

生徒指導総合対策会議 Vol.36 2017年1月17日発行

~「ubiquitous ( ユビキタス) 」とは「どこにでも存在する」を意味するラテン語。 「いつでも、どこでも、だれでも」関わることのできるネットワーク環境のこと ~

# 生徒が主役!スマホのルールづくり(田川高等学校の取組)

大人が一方的に「ルール」を示しただけでは、子どもの「インターネット適正利用」 を推進することはできません。今回は、子どもたちの主体的なルールづくりを推進して いる田川高等学校1学年の取組を紹介します。

### Step 1 生徒自身がネットの危険性に気づく

Step1で 使用した資料 長野県総合教育センター情報教育指導資料

URL <a href="http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kjouhou/jousan/jouhou/index.html">http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kjouhou/jousan/jouhou/index.html</a>

### 4月 新入生のオリエンテーション合宿(1時間) 授業者:情報教育担当

スマホについての危険性やネット利用に関連する法律についての講義を実施。

#### 【生徒の感想より】

- ・スマホは便利だけれど、危険なこともたくさんあると改めて感じた。
- ・安全な利用のためには、法律を知っていることやルールをつくることも大切だと気づいた。

# 6月 1学年「総合的な学習の時間」(1時間) 授業者:情報教育担当

・ネットトラブルの事例やSNSの危険性について、情報モラル教育を実施。



「オリエンテーション合宿」の様子(4月)



「総合的な学習の時間」の様子(6月)

### Step 2 保護者も考える(保護者アンケートの実施)

7月 保護者へのアンケートを実施(保護者懇談会で回収)

#### 【質問】お子様のスマホ利用について、困っていることや考えていることは?

- ・食事中や会話中、電車の乗車中など、常にスマホの操作をしている
- ・スマホの操作時間が増え、家族の会話や学習時間が減っている など

#### 【質問】田川高校にどんなスマホのルールが必要だと思いますか?

- ・22 時以降はスマホの操作を行わない ・課金は一切行わない
- ・学校内にいる間は、必要な連絡以外スマホを操作しない。
- ながらスマホは一切禁止他人の誹謗中傷は絶対に行わない
- 困ったときは必ず親に相談する
- 校内でのルールをしっかりと決め、守れなければ放課後まで預かり など

	平成28年7月19日
19年 保護者のみなさま。	
田川高校スマホルール 保護	学年生任 福田 教等・
田川県代スマハルール 株通り 近年多くの学校でスマートフォンの扱い方(ながらスマホ	
<ul><li>ムでの課金)でトラブルが発生しています。今後、田川書校</li></ul>	11学年では生徒的もスマートフォン
のルールを作成し、トラブルを発生させないようにしていまた のみなさんにも学校でこんなルールがあったらというアンケー	- トにご協力関係、ルール体収の参考
にさせて接きたいと思います。お手数ですが、下記の貸担につ <b>発性にご要素ください</b> 。	いてお答案を、 産業業事業会の意味
4 4 56	
- HIRESHY	
(表:改〇〇時以降に放入とSNSなどでの金銭が設備はしません)。	
H :	
11.3	
II :	
1	
- SHCONC	
(資:学校内にいる間は必要な連絡しホスマホを無すしません)	
II :	
II :	
II :	
·	
- 82E2W7-	
(有:ゲームでの確全は一切しません)。	
II :	
1 2	
[ ] :	
1	
	ご協力ありがとうございました。。
<b>児業老への</b> フ	N/T_
保護者へのア	ファート
マウスギーク	>=
家庭で話しる	
1 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	~ 101
きっかけ	づくり ロー

### Step3 生徒会として考える(全校生徒アンケートの実施)

### 9月 生徒会が全校生徒にアンケートを実施

【質問】田川高校に、スマホなどの機器利用に関わるルールが必要だと思いますか?

「必要」または「どちらかというと必要」63.6 %「必要ない」36.4 %

#### 【質問】実際に、どんなルールがあればよいと思いますか?

- 授業中の携帯電話について、もう少しルールを徹底させられるようなもの
- 歩きスマホをしないSNS での書き込みに注意する

生徒の多くが、 問題点とともに など ルールの必要性 を感じている。

# Step4 生徒自身がルールを考える(グループ学習)

### 10月 1学年「総合的な学習の時間」+「LHR」(2時間) 授業者:情報教育担当

・1学年として「どんなルールが必要なのか?」←付箋と模造紙を使って協議。 ⇒意見を出しやすいよう、6人程度のグループで話し合い、グループごとに発表。



グループでの話し合いの様子



各グループによる発表の様子

# Step 5 生徒が主体的に決定する(どんなルールが必要なのか?)

# |<mark>10月</mark>||ルーム長会を開催し、グループ学習で発表された意見を集約(2時間)

- ◆ 授業中は使用しない(授業中は、サイレントモードにして提出 など)
- ◆ 学校のコンセントで充電しない(盗電しない)
- ◆ 他人が迷惑を感じるような「ながらスマホ」はしない (歩行中、自転車運転中、食事中、大音量の音楽、イヤホンの音漏れ など)
- ◆ 夜 12 時以降の連絡はしない(メールやSNS など)
- ◆ 個人情報をネット(SNSなど)に流出させない
- ◆ 悪口(人が不快に感じるもの)をネット(SNSなど)に書き込まない
- ◆ 危険なサイトにアクセスしない ◆課金は控える
- ◆ 困ったときには親や先生に相談する

# Step 6 今後の取組(展望)

次年度以降は、生徒会が主体となって、授業や生徒指導、学年、PTA、学校評議員会 などと連携しながら、生徒自身がインターネットとの関わり方について主体的に考える ような取組として継続したい。

※「ユビキタス@nagano」のバックナンバーや指導資料などをダウンロードできます。

#### 長野県教育委員会HP > 生徒指導

URL http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html

生徒指導総合対策会議事務局 担当:長野県教育委員会事務局 心の支援課 生徒指導係

Tel 026-235-7436 (直通) Fax 026-235-7484 E-mail kokoro@pref. nagano. lg. jp